

これってモラハラ?と思ったら

家庭内 モラル・ハラスメント を知る

家庭内モラル・ハラスメントは周囲から気づきにくいにもかかわらず、自分自身や子どもに深刻な影響を及ぼします。私と、わたしの大切な人を守るために一緒に学びませんか。

無料

2017年 **11月12日** 
10時~12時

講師 本田りえさん（臨床心理士）

臨床心理士。武蔵野大学非常勤講師。武蔵野大学心理臨床センター相談員。航空会社、外資系銀行勤務を経て心理学を学ぶ。武蔵野大学大学院人間社会研究科人間学専攻博士後期課程修了。博士（学術）。専門はトラウマ・ケア、被害者学。DV、ハラスメント、性犯罪などの被害者のこころのケアに携わる。

- 会 場：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」
- 対象者：原則、区内在住・在勤・在学の女性 25 名（申込先着順）
- 参加費：無料
- 保 育：1 歳以上未就学までのお子さんを 10 名までお預かりします。保育料はひとり 600 円です。事前申込み制 申込み締切 11月2日（木）必着

主催：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

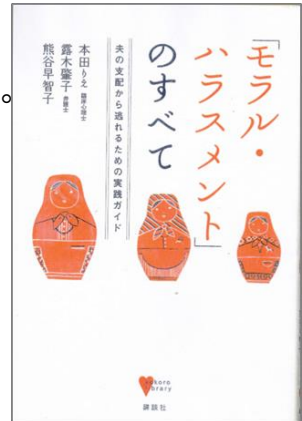
これってモラハラ?と思ったら

モラハラ行為のチェックリスト

- 何時間もしつこく説教する。問い詰める。反省文を書かせる。
- 何を言っても無視して口をきかない。
- 「頭が悪い」「役立たず」「何もやらせてもできない」などと言って侮辱する。
- 子どもの前で「母親失格だ」などと悪口を言う。
- 仕事に就かせない。制限する。
- 生活費を渡さない。またはわずかししか渡さない。
- あなたには極端な節約を強いるが、自分の趣味にはお金を惜しまない。
- 実家や友人、職場の同僚とのつきあいを制限または禁止する。

＊ 『「モラル・ハラスメント」のすべて 夫の支配から逃れるための実践ガイド』

本田りえ・露木肇子・熊谷早智子 著 講談社 より一部抜粋



上記はモラル・ハラスメント行為の一例です。客観的な目安として参考にしてください。

一つひとつの行為は軽微に見えても、日常的な繰り返しは相手の心に深刻なダメージを与えます。

●会場

大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」
〒143-0016 大田区大森北4-16-4
(JR京浜東北線大森駅東口から徒歩8分)

●申込み方法

FAXまたはE-Mailでお申込みください。
件名に「家庭内モラル・ハラスメント参加希望」と
記入し、

- ①住所 ②名前(ふりがな) ③年齢
- ④電話番号 ⑤保育希望の場合は子どもの名前
(ふりがな)年齢、FAX番号またはPCメールアドレスを記入してください。

＊個人情報適切に管理し、講座目的以外では使用いたしません。
＊申込み後には必ずこちらから返信をします。申込み後3日を過ぎて
も返信のない場合はメールが届いていない可能性がありますので
必ず電話でお問い合わせください。

●申込み先・問合せ先

大田区立男女平等推進センター
「エセナおおた」

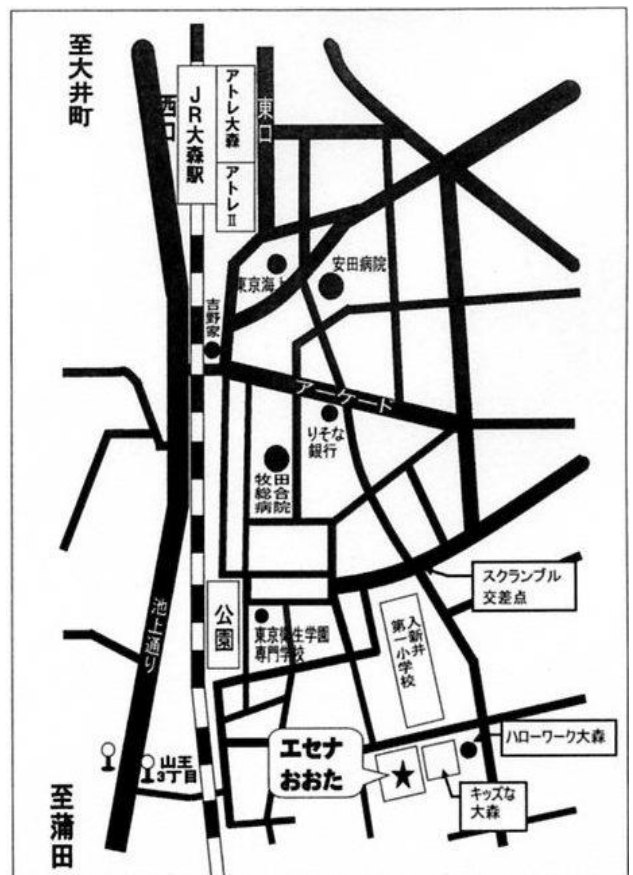
☎:03-3766-4586

FAX:03-5764-0604

E-Mail:escena@escenaota.jp



今すぐケータイ
でお申し込み
ください



JR京浜東北線 大森駅より徒歩8分
駐車場はありません。